

議案第43号

観光立県かごしま県民条例に基づく基本方針を策定することについて議決を求める 件

観光立県かごしま県民条例第8条第1項の規定により、同条例に基づく基本方針として、次のとおり鹿児島県観光振興基本方針を策定することについて、同条第4項の規定に基づき、議決を求める。

令和7年2月提出

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県観光振興基本方針

第1 基本的な考え方

1 「観光立県」の意義

本県は、魅力ある観光資源や多様な「日本一」、安心・安全で豊富な「食」、豊かな自然環境など、多くの魅力や強み（ポテンシャル）を有しています。これらの恵まれた資源を再認識するとともに、更に磨き上げることにより、県勢の発展に役立てていくことが必要です。

特に、観光は、農林水産業、商工業など関連する産業の裾野が広い総合産業であり、観光振興による交流人口の拡大が、雇用機会の創出や増大などにつながり、地域全体に大きな経済効果をもたらす原動力となり得るものと期待されます。

今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためにも、基幹産業である観光関連産業の更なる振興を図り、「稼ぐ力」を向上させ、県民所得の向上を図る必要があります。

さらに、様々な観光振興の取組を通じて、自らの地域の自然環境や景観、歴史・文化などを見つめ直し、地域の魅力を再認識しながら、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めることにより、持続可能で発展的な地域社会づくりにつながることを期待されます。

このように観光振興を図ることにより、豊かで活力ある地域社会づくりを実現し、地域経済の持続的な発展を目指す、これが「観光立県」の意義であり、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が一体となって、県下各地域において、他に誇れる地域社会づくりを着実に進めていくことが「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」の実現に大きく寄与するものと考えられます。

こうした「観光立県」の意義を踏まえ、その実現に関する施策の推進に当たっては、企業活動と同様に、観光需要の的確な把握と、需要に応じた観光商品の開発や市場に対する効果的な誘客活動など、戦略的な取組を進めていくことが必要であると考えられます。

2 策定の背景・趣旨

県では、平成21年3月に、県民一人一人が「観光立県」に対する理解を深め、担い手としての認識を育み、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体の共生・協働による「観光立県」の実現に向けて、それぞれの役割や施策の基本となる事項を定めた「観

光立県かごしま県民条例」（以下「条例」という。）を制定しました。

また、平成30年3月に、中長期的な観点から鹿児島を目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにし、県民と共有するために策定した「かごしま未来創造ビジョン」を、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現などの社会経済情勢の変化を踏まえて令和4年3月に改訂しました。同ビジョンの中で、観光においては、「観光の「稼ぐ力」の向上」を掲げています。

鹿児島県観光振興基本方針（以下「基本方針」という。）は、平成21年度に条例に基づく「鹿児島県観光立県推進会議」での協議及び県議会での議決を経て、平成22年度から平成26年度までを推進期間とした第一期基本方針を策定しました。以降、5年ごとに見直しを行い、令和元年度には、令和2年度から令和6年度までを推進期間とする現行の第三期基本方針を策定し、現在、各種施策を推進しているところです。

県では、「かごしま未来創造ビジョン」における将来の本県観光の姿を踏まえながら、「観光立県かごしま」の実現に関する主要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、現行の基本方針に引き続き、次期基本方針を策定し、この基本方針に基づき、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体と一体となって、県民総ぐるみで「観光立県かごしま」の実現を目指した施策を進めていきます。

3 基本方針の性格

基本方針は、「かごしま未来創造ビジョン」におけるおおむね10年後を見据えた本県観光の姿を踏まえながら、条例に定める基本理念等に基づき、「観光立県かごしま」の実現に向けた施策の方向を示すものです。

また、基本方針は、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が、相互に特性や役割を認識し、尊重し合いながら、一体となって「観光立県かごしま」の実現に向けた施策に総合的かつ計画的に取り組むためのよりどころとなるものです。

第2 本県観光を取り巻く現状と課題

1 本県観光を取り巻く現状

(1) 社会環境の変化

第三期基本方針を策定した令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、人の移動が大きく制限されたことにより、全国的に宿泊業、飲食サービス業等の、観光関連産業の経営状況が大きく悪化するなど、観光関連産業を取り巻く状況は大きく変動しました。

コロナ禍を経た旅行需要の変化として、団体旅行から個人旅行へのシフトの加速、持続可能な観光に対する意識の更なる高まり、自然・アクティビティに対する需要の高まり等がみられます。

これらの社会環境の変化に的確に対応し、様々なテーマをもった旅行や滞在型メニューの開発、地域素材の掘り起こし・商品化等により様々なニーズに対応していくことが必要です。

観光産業では、デジタル化の遅れに象徴される生産性の低さや人材不足といった積年の構造的課題が、コロナ禍で一層顕在化しました。

また、社会全体として、人口減少や少子・高齢化等が進行していく中で、交流人口・関係人口の拡大は、地域の活力の維持・発展に不可欠です。コロナ禍を経ても、観光を通じた国内外との交流人口の拡大の重要性に変わりはなく、観光は今後とも国の成長戦略の柱であり、地域活性化の切り札です。

国は、令和5年3月に「観光立国推進基本計画」を策定し、その中で今後の我が国の観光の復活に向けては、単なるコロナ前への復旧ではなく、コロナ前とは少し違った、持続可能な形での復活を図ることが求められており、そのためには、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」をキーワードに、これまで以上に質の向上を重視した観光へと転換していくことが必要であるとしています。

令和6年11月の訪日外客数（推計値）は319万人と、同月として過去最高を記録したほか、令和6年は、11月までの累計が3,338万人となり、これまでの過去最高であった令和元年の年間累計を上回り、過去最高となりました。

このような社会環境の変化の中で、本県の観光振興施策の効果を最大化するためには、多様な観光スタイルへの的確な対応と、時機を捉えた施策の展開、国内外との交流の促進が重要です。

(2) 本県観光の動向

本県は、南北約600キロメートルに及ぶ広大な県土の中に、美しい豊かな自然環境や良好な景観、良質で豊かな温泉、個性ある歴史・文化、伝統工芸など多様で特色のある優れた資源や、恵み豊かな^{おい}美味しい食の魅力にあふれ、多彩で優れた「宝物」に恵まれています。

県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」は、これらの「宝物」を多く有していることを表現しつつ、宝物を探しに多くの方々に鹿児島を訪れてほしい、手に取って体験してほしい、また、県民の皆様には鹿児島各地域にある多くの宝物を見つけて認識してほしいという意味を込めて、令和5年2月に決定しました。

令和3年7月に「奄美大島・徳之島」が世界自然遺産に登録され、屋久島と合わせて県内に2つの世界自然遺産を持つ全国唯一の県となりました。このことは、国内だけでなく海外からの観光客誘致においても、大きなセールスポイントになります。

また、令和3年11月には出水ツルの越冬地がラムサール条約湿地に登録されたほか、令和4年2月には霧島神宮が国宝に指定され、令和4年10月には第12回全国和牛能力共進会で鹿児島県産和牛が「和牛日本一」を獲得しました。

さらに、令和5年には「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」、「第47回全国高等学校総合文化祭」等の大きなイベントが本県で開催されました。これらのイベントを通じて、全国から多くの方々にお越しいただき、「南の宝箱 鹿児島」の多彩な魅力を全国に向けて発信しました。

加えて、令和6年12月には本県産の本格焼酎を含む伝統的酒造りがユネスコ無形文化遺産に登録されました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本県においては、令和2年と令和3年の延べ宿泊者数はコロナ禍前の6割程度まで落ち込みました。また、国の外国人観光客受入れに係る水際措置の影響により、令和2年から令和4年までの外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前と比較しほぼ皆減となるなど、観光関連産業はこれまでに経験したことがない非常に厳しい状況に立たされました。

県は、このような状況にある観光関連産業を支援するため、国の施策とも連携しながら、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、切れ目ない観光需要喚起策に取り組んできました。

これらの取組の効果もあり、令和5年の延べ宿泊者数は約815万人と、コロナ禍前の令和元年と同程度の水準まで回復しました。また、令和5年の外国人延べ宿泊者数は約36万人と、令和4年10月に国の外国人観光客受入れに係る水際措置が大幅に緩和されて以降、回復しつつあるところですが、コロナ禍前の令和元年と比較すると4割程度となっています。

一方、鹿児島空港国際線は、コロナ禍の影響により、令和2年3月以降、全ての路線で運休となりましたが、令和5年6月の鹿児島―香港線の再開を皮切りに順次運航が再開し始め、令和6年7月の上海線の再開により、コロナ禍前に運航していたソウル線、上海線、台北線及び香港線の4路線全ての運航が再開しました。

また、本県への令和6年のクルーズ船寄港実績は、過去最高に近い151回となり、今後も多くの寄港が見込まれています。

さらに、県では、本県独自の地理的特性や海外との歴史的なつながり等を生かしながら、世界の様々な地域との国際交流を行っています。特に、香港、シンガポール、韓国全北特別自治道（旧全羅北道）及び中国江蘇省との間では、定期的な交流会議・交流協議会を開催し、経済、観光、芸術・文化、青少年等の様々な分野で交流を行っています。

加えて、令和元年10月には新たにベトナム・ハイズオン省と連携協定を、令和6年1月には台湾屏東県と友好交流協定をそれぞれ締結し、交流を促進することにより本県への誘客に努めています。

また、大学、社会人のトップチームやプロチームなどが参加し、国内でも初の大規模な野球の交流戦である「薩摩おいどんリーグ」の開催や、鹿児島を本拠地とするプロスポーツチームの活躍によるホーム戦における集客・賑わいの創出、アウェイ戦における本県のPR活動等、スポーツを通じた国内外からの交流人口の増加が期待されます。

このほか、令和7年には2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）が開催されます。大阪・関西万博は、想定来場者を2,820万人、このうち海外からの来場者を約350万人と見込んでおり、本県の魅力を世界に発信できる極めて重要な機会です。この機会を的確に捉え、本県への誘客につなげることが重要です。

引き続き、魅力ある地域の素材を生かし、多様化する観光客のニーズを的確に捉えながら、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が一体となって、観光振興に取り組む必要があります。

2 第三期基本方針数値目標の達成状況

第三期基本方針では、条例の趣旨を踏まえ、「観光立県かごしま」の実現に関する各般の施策の展開方向を示すとともに、令和6年度を目標年次として主要な数値目標を設定したところです。

各項目について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、数値目標の達成は困難な状況です。

これまで、目標達成に向けて基本方針等に基づく施策を着実かつ積極的に展開したところですが、各目標の現状は以下のとおりとなっています。

(1) 価値を高める。

目標項目	基準年 (平成30年)	現状 (令和5年)	目標 (令和6年)	達成率
観光消費額	約3,016億円	約2,295億円	3,700億円	62%

(2) 宿泊者数を増やす。

目標項目	基準年 (平成30年)	現状 (令和5年)	目標 (令和6年)	達成率
ア 延べ宿泊者数	約886万人泊	約815万人泊	990万人泊	82%
イ アのうち外国人延べ宿泊者数	約83万人泊	約36万人泊	150万人泊	24%

(3) クルーズ船による観光客を増やす。

目標項目	基準年 (平成30年)	現状 (令和5年)	目標 (令和6年)	達成率
クルーズ船乗客数	約31万人	約14万人	約69万人	20%

(4) 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす。

目標項目	基準年 (平成30年度)	現状 (令和5年度)	目標 (令和6年度)	達成率
再訪希望	約76%	約88%	100%	88%

3 「観光立県かごしま」の実現に向けた課題

県では、これまでも観光振興を県政の重要な柱の1つとして位置付け、様々な施策の展開に努めてきていますが、「観光立県かごしま」の実現に向けて次のような課題に対し、更に取り組む必要があります。

(1) 本県の多彩な観光資源の魅力の発信とWeb等を活用したプロモーションの展開

本県は、温暖な気候、安心・安全でおいしい食材、豊富な温泉資源、豊かな自然など、国内外との交流を促進するための資源に恵まれています。

本県が国内外に誇る県産品や観光資源については、知事トップセールスや各種PR活動を通じて、販路拡大・観光客誘致に取り組んでいます。更なる認知度の向上が課題となっています。また、本県の多様な観光資源を、どのようなターゲット設定により、具体的にどのようにアプローチしてPRを届けて、行動変容に結びつけるかが課題となっています。

PR動画の制作・放映や各種メディアの活用等により、本県として様々なPRに努めており、鹿児島PR基本戦略等に基づき、引き続き効果的なプロモーションを進めていく必要があります。

(2) 本県の観光資源の活用と持続可能な観光地域づくりの推進

本県は、多彩で豊富な食材や温泉資源、世界自然遺産の屋久島、奄美大島・徳之島等の多様で豊かな自然など、魅力的で癒やしにつながる多くの「宝物」を有しています。

これらの「宝物」を有する鹿児島に、多くの方々に訪れていただき、「宝物」を体験していただくため、これらの観光資源を活用するとともに、新たな魅力の創出を図る必要があります。

また、価値観の多様化や個人のライフスタイルの変化とともに、健康や癒やしを求める観光、本物志向や知的好奇心を満たす観光、地域の人や生活・文化に触れながら、五感で魅力を味わう体験型観光など、観光の形態や目的はますます多様化しています。

これらの多様な観光ニーズに対応した着地型旅行商品などの観光メニューの拡充を行うなど、地域の主体的な取組を強化して、観光客の滞在時間や観光消費額の増加を図る必要があります。

このほか、観光は、宿泊業や旅行業をはじめ、農林水産業、製造業、運輸業、小売業など幅広い業種との関連が深い総合産業であり、本県の産業の主要な柱です。

今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためにも、基幹産業である観光関連産業の更なる振興を図り、「稼ぐ力」を向上させる必要があります。

観光関連産業の「稼ぐ力」の向上を図るためには、本県の魅力的な観光資源を最大限に活用し、観光地としての魅力を高めるとともに、稼ぐ仕組みづくりを構築することが重要です。そのためには、観光地域づくり法人（DMO）等が中心となり、観光業界だけでなく、農林水産業者、商工業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携し、マーケティングやデータに基づくその地域の観光戦略を定め、観光地経営の視点を持って観光地域づくりに取り組むことが必要です。

さらに、情報発信、観光マーケティングデータの活用、経営のDX化の推進等といった観光DXを推進するとともに、観光地域の高付加価値化を促進し、観光産業が収益力を高める必要があります。その上で、適正な対価を収受して収益を地域内で循環させ、従事者の待遇改善を図ることが、観光産業に人材を引き付け、観光地の持続可能な発展を実現するために必要です。

あわせて、地球環境に配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光

資源の保全と観光が両立し、地域住民にも配慮した観光地域づくりを推進する必要があります。

このほか、主要な交通拠点から各観光地への乗継ぎなど二次・三次の交通アクセスの更なる利便性の向上のための取組も求められています。

また、観光振興に関する施策を安定的かつ継続的に実施するための財源を確保していく必要があります。

(3) 国内外の観光客の嗜好をしっかりと捉えた戦略の構築と誘客の展開

本県観光のイメージの形成や向上のためには、本県の多彩な観光資源の魅力を発信する取組を、統一性を持たせながら展開していく必要があります。個人の価値観が多様化する中で、団体旅行から個人旅行へのシフトが進み、個人の趣味・嗜好に応じて観光客のニーズも多様化しています。

これらのニーズの変化に的確に対応するためには、ビッグデータ等の情報に基づき、国内外の観光客の嗜好をしっかりと捉えたプロモーションを行っていくことが必要です。

一方で、安定的な旅行需要の喚起のためには、県内外からの修学旅行やスポーツキャンプといった団体旅行の誘致を促進する必要があります。

また、県本土と離島、薩摩半島と大隅半島又は離島間を結び、さらには県域を越えた広域観光ルートなどの定着・開発が求められています。加えて、海外からの誘客を促進する上では、九州全体で連携した取組も重要になっています。

そして、我が国の人口減少が進む中で、交流人口の拡大が地域活力の強化にとって欠かせません。このことから、東アジア諸国に近接している本県の地理的優位性を生かし、成長を続けるアジアを中心に外国人観光客の来訪を促進するための誘致やクルーズ船の誘致のほか、文化・慣習などの違いに配慮しながら、ニーズに対応したきめ細かな受入体制の整備を官民一体となって一層強化していくことが重要です。

このほか、鹿児島県民でも、訪れたことのない県内の観光地があることから、県民一人ひとりが郷土の魅力を再認識するために、マイクロツーリズムを促進する必要があります。

加えて、観光を通じて世界の人々と交流を深めることは、草の根から外交や安全保障を支え、国際社会の自由や平和、国際相互理解を促進する上で重要です。

(4) 観光客を温かく迎え入れるおもてなしの向上と観光を担う人材の育成・確保

全ての観光客が快適・安全な観光を満喫し、再び訪れたいと感じられる観光地となるよう、受入環境の整備が必要です。

「観光立県かごしま」の実現に当たっては、ホテル・旅館従事者や通訳ガイドなど、観光を支える担い手の育成・確保が必要です。加えて、県民一人ひとりが、郷土の自然環境、歴史・文化など鹿児島ならではの魅力を再認識し、「まごころ」のこもったおもてなしを県民総ぐるみで一層展開していくことが求められます。

また、地域が主体となった地域づくりをより一層活発化し、県民参加型の観光推進の

気運を更に高めるために、地域づくりをリードする人材や組織を育成していく必要があります。

第3 「観光立県かごしま」の実現に向けた目標

1 基本目標

本県を取り巻く現状や課題、「かごしま未来創造ビジョン」を踏まえ、おおむね10年後を見据えた観光かごしまの姿として、基本目標を次のとおり掲げます。

多彩な宝物が輝くテーマパーク「南の宝箱 鹿児島」～観光の「稼ぐ力」の向上～

2 推進期間

長期的には、おおむね10年後を見据えた観光かごしまの姿として1の「基本目標」の実現を目指しながらも、この基本方針では、今後、おおむね5年間に取り組むべき施策の方向を掲げることとし、その推進期間を次のとおりとします。

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

3 数値目標

(1) 観光の「稼ぐ力」を向上させる。

観光の「稼ぐ力」を向上させ、観光振興による地域経済への波及効果を拡大するため、鹿児島県産業連関表等を基に県で推計した経済波及効果や、全国共通の基準による観光統計（観光庁「観光入込客統計」）の指標等を用いて、次のとおり数値目標を設定します。

目標項目	目標年 (令和11年)	参考 (令和5年)	参考 (令和元年)
経済波及効果	5,400億円	約2,985億円	約3,756億円
観光消費額	4,100億円	約2,295億円	約2,929億円

(2) 宿泊者数を増やす。

全国共通の基準による観光統計（観光庁「宿泊旅行統計調査」）の指標を用いて、次のとおり数値目標を設定します。

目標項目	目標年 (令和11年)	参考 (令和5年)	参考 (令和元年)
ア 延べ宿泊者数	995万人泊	約815万人泊	約837万人泊
イ アのうち外国人延べ宿泊者数	155万人泊	約36万人泊	約84万人泊

(3) クルーズ船による観光客を増やす。

クルーズ船の誘致を推進するため、本県に寄港したクルーズ船の乗客数を指標として、次のとおり数値目標を設定します。

目標項目	目標年 (令和11年)	参考 (令和5年)	参考 (令和元年)
クルーズ船乗客数	69万人	約14万人	約29万人

(4) 観光客の満足度を高め、リピーターを増やす。

観光客の動向を把握するため、県内の主要な観光地を対象に実施している統計調査の指標を用いて、次のとおり数値目標を設定します。

目標項目	目標年 (令和11年度)	参考 (令和5年度)	参考 (令和元年度)
再訪希望	100%	約88%	約78%

(参考指標)

参考指標として、本県への旅行を人に勧めたいと思うかという「推奨意向」を観測します。

参考指標	参考 (令和6年度)
推奨意向	60%

第4 「観光立県かごしま」の実現に関する施策

1 施策の体系

第3の1の「基本目標」においては、「かごしま未来創造ビジョン」も踏まえ、おおむね10年後を見据えた観光かごしまの姿として基本目標を掲げていますが、「かごしま未来創造ビジョン」においては、その形成に向けた4つの取組の方向性が掲げられています。

基本方針においては、これら4つの取組の方向性を「施策の基本的方向」として位置付け、条例第2章で定める「観光立県の実現に関する基本的施策」をそれぞれに分類した以下のような体系に基づいて各施策を推進していきます。

施策の基本的方向	基本的施策
(1) 国内外におけるプロモーションの展開	ア 「南の宝箱 鹿児島」を活用したプロモーションの展開
	イ We b等を活用したプロモーションの展開
(2) 魅力ある癒やしの観光地の形成	ア 地域の観光資源の保全、活用及び創出等
	イ 地域の特性を生かした良質なサービスの提供の確保
	ウ 観光関係施設等の整備
	エ 持続可能な観光地域づくりの推進
	オ 観光地域の高付加価値化
	カ 地域の特色を生かした多様な観光旅行分野の開拓等
	キ 観光振興施策を実施するための財源に関する検討
(3) 戦略的な誘客の展開	ア 観光客の来訪の促進等
	イ マーケティングに基づく効果的な誘客
	ウ スポーツキャンプ等の誘致
	エ 外国人観光客の来訪の促進等
	オ クルーズ船の誘致
	カ マイクロツーリズムの促進
	キ 相互交流の促進

(4) 県民総ぐるみでのおもてなしの推進	ア 全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備
	イ 観光を担う人材の育成・確保
	ウ 啓発・学習の推進
	エ 観光旅行の安全の確保

2 施策の方向

「観光立県かごしま」の実現に当たっては、本県の特性を生かした施策を推進すべきことから、次のとおり本県全体と県内各地域のそれぞれの見地から、その特性を踏まえた方向性を掲げます。

(1) 本県全体の特性と施策の方向

本県は、南北約600キロメートルに及ぶ広大な県土を有し、世界自然遺産の屋久島、奄美大島・徳之島をはじめとする特色ある島々、島々に沿って北上する黒潮、紺碧の鹿児島湾（錦江湾）に浮かぶ桜島や霧島等の活火山と多くのカルデラ、良質で豊かな温泉、緑あふれる森林などの多彩で豊かな自然環境を有しています。

また、明治維新を成し遂げた歴史や個性ある文化、大島紬や薩摩焼等の伝統的工芸品、鹿児島黒牛、かごしま黒豚、黒さつま鶏、黒酢、黒糖、本格焼酎といった豊富な食材などにも恵まれています。

こうした本県の豊かな自然環境、地域固有の歴史・文化等は、空間的な広がりのある本県の個性豊かで良好な景観を形成してきました。

このようなことから、県では、景観を含めた本県の豊富な観光資源である一流の素材を県民共通の財産として守り、活用し、新たな魅力の創出を図りながら、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体との共生・協働により、将来にわたって持続可能な観光地づくりを推進します。

また、本県の魅力を情報発信し、国内外からの誘客を促進するとともに、観光客の受入体制の充実を図るなど県民総ぐるみでのおもてなしを推進し、こうした施策全体で第3の1の「基本目標」の実現を図ります。

(2) 県内各地域の特性と施策の方向

次のとおり、本県を7つの地域に分けて、各地域のそれぞれの特性に応じた施策を推進します。

ア 鹿児島地域

(ア) 地域の特性

雄大な国立公園の桜島を擁する波静かな鹿児島湾（錦江湾）、東シナ海を一望できるサンセットライン・県立自然公園の吹上浜、みしま県立自然公園、トカラ列島県立自然公園等の豊かな自然環境や良好な景観、桜島・錦江湾ジオパーク、三島村・鬼界カルデラジオパーク、明治維新の英傑達を輩出した歴史や、「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「旧集成館」、「関吉の疎水溝」、「寺山炭窯跡」、

日本遺産である鹿児島城（鶴丸城）跡、喜入旧麓及び串木野麓等の歴史的資源、薩摩焼、薩摩切子等の伝統的工芸品、本格焼酎、さつまあげ、桜島大根、大名^{たけのこ}筍等の特産品、おはら祭、春祭大ハンヤ、六月灯、妙円寺^{まい}詣り、せつぺとべ、市来の七夕踊、羽島の太郎太郎祭、硫黄島の八朔^{さく}太鼓踊り、悪石島のボゼ祭り等の様々な伝統行事・イベント、仙巖園^{がん}、かごしま水族館いおワールド、維新ふるさと館^{れい}、黎明館、美山陶遊館、薩摩藩英国留学生記念館等の特色ある観光関連施設など魅力ある観光資源を有しています。

また、鹿児島市を中心に、県都としての都市機能や九州新幹線、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道、鹿児島港などの交通基盤を活用した交流ネットワークの拠点としての機能を有しています。

(イ) 施策の方向

地域の特性を踏まえ、桜島、錦江湾、吹上浜、特色ある島々といった自然環境、明治日本の産業革命遺産、日本遺産といった歴史・文化など、様々な資源を活用した観光地づくりを推進します。

また、陸・海の交通ネットワークの交流拠点として、教育旅行やスポーツキャンプ・合宿の誘致、鹿児島港マリポートかごしま等へのクルーズ船の誘致や国内外に向けた積極的な誘客宣伝等に取り組みます。

イ 南薩地域

(ア) 地域の特性

県立自然公園の吹上浜砂丘、金峰山、坊・野間のリアス海岸（南さつま海道八景）、薩南海岸、国立公園の開聞岳、池田湖及び知林ヶ島等の豊かな自然環境や良好な景観、県指定史跡である清水磨崖仏、日本遺産である加世田・知覧の武家屋敷群、知覧特攻平和会館、万世特攻平和祈念館、鑑真記念館、篤姫ゆかりの今和泉（国指定史跡である「鹿児島島津家墓所」）等の歴史的資源、カツオ、かつお節、お茶、さつまいも、オクラ、長命草、新たな食資源となり得る深海魚等の特産品や豊富な食材、これらを生かした枕崎^{かつお}鰹船人めし等のご当地グルメ、川辺仏壇等の伝統的工芸品、吹上浜砂の祭典やいぶすき菜の花マラソン等の様々なイベント、県立吹上浜海浜公園、フラワーパークかごしま、番所鼻自然公園（県指定名勝及び天然記念物「番所鼻の溶結凝灰岩の環状プール群」）、唐船峡そうめん流し、西大山駅、枕崎駅等の特色ある観光関連施設、天然砂むし温泉や粒子線がん治療施設等のヘルスツーリズム関連資源など魅力ある観光資源を有しています。

また、県都鹿児島市に隣接する地理的条件に加え、観光列車「指宿のたまて箱」が走るJR指宿枕崎線、山川・根占フェリー、南薩縦貫道、指宿スカイラインなど、広域的な連携・交流を支える交通基盤の整備がなされており、豊富で多様な温泉、魅力ある食、おもてなしの心あふれる人等を活用した広域連携による滞在型観光の推進に適した地域の特性を有しています。

(イ) 施策の方向

地域の特性を踏まえ、豊かな自然や良好な景観、特色のある歴史的資源等を生かした体験型観光メニューの拡充等による周遊型観光を推進するとともに、他の地域とも連携した広域的な観光振興を図るなど、滞在型観光等を推進します。

また、観光列車への手振り等、住民参加のおもてなしの各種取組を官民一体となって広域的に展開するとともに、国内外に対する誘客宣伝等に積極的に取り組みます。

ウ 北薩地域

(ア) 地域の特性

県指定名勝の牛之浜海岸をはじめ東シナ海に面した変化に富んだ海岸線、国立公園の長島や国定公園の甌島などの島々が織り成す景観、九州三大河川の1つである川内川、ラムサール条約湿地である出水ツルの越冬地、藺牟田池、阿久根大島、温泉等の豊かな自然環境、日本遺産である出水麓・入来麓等の武家屋敷群、電気通信の父と呼ばれる寺島宗則の旧家を改修した寺島宗則記念館、旧海軍出水航空基地跡、永野金山跡等の歴史的資源、ばれいしょ、きんかん、大将季、紅甘夏、鶏卵、鶏肉、早掘りたけのこ、ブリ、マグロ、ウナギ、キビナゴ、ウニ等の豊富な食材、ユネスコ無形文化遺産及び国の重要無形民俗文化財である「甌島のトシドン」、国の重要無形民俗文化財である「川内大綱引」、ながしま造形美術展等の様々な伝統行事・イベント、にぎわい交流館阿久根駅、ツル博物館クレインパークいずみ・花公園、薩摩びーどろ工芸、Niterra日特スパークテックWKS公園（県立北薩広域公園）、国立天文台VERA入来観測局等の特色ある観光関連施設、甌大橋や鶴田ダム等のインフラ施設など魅力ある観光資源を有しています。

また、農林水産業を生かした都市住民との交流などが盛んな地域の特性を有しています。

(イ) 施策の方向

地域の特性を踏まえ、人や自然環境とのふれあいなど交流的な要素を取り入れた体験型観光等を推進するとともに、良好な景観や豊富な食材など特色ある資源を生かした広域的な観光地づくりを推進します。

また、九州新幹線や肥薩おれんじ鉄道、南九州西回り自動車道、北薩横断道路の活用と併せて、隣接する熊本県や県内他地域との連携を図りながら、地域全体が一体となった情報発信に取り組みます。

エ 始良・伊佐地域

(ア) 地域の特性

日本で最初の国立公園に指定された霧島山系が有する多種多様な植生や良質で豊富な温泉、霧島ジオパーク及び桜島・錦江湾ジオパークの美しい景観をはじめ、景勝地である新川溪谷、曾木の滝、丸池湧水、日本一の巨樹である蒲生の大クス等の

豊かな自然環境，日本最古・最大級の集落遺跡である国指定史跡の上野原遺跡をはじめ，国宝である霧島神宮や国の重要文化財である鹿児島神宮，歴史的な古道の国指定史跡である白銀坂や龍門司坂，日本遺産である蒲生麓等に加え，近代化産業遺産群である曾木発電所遺構や嘉例川駅，大隅横川駅がある肥薩線等の歴史的資源，龍門司焼をはじめとする薩摩焼，蒲生和紙，帖佐人形等の伝統的工芸品，黒酢や加治木まんじゅう等の特産品，初午祭や隼人浜下り，くも合戦，湯之尾神舞，田之神舞，太鼓踊り，アジアを代表する音楽祭である霧島国際音楽祭，龍馬ハネムーンウォーク等の伝統行事やイベント，上野原縄文の森，霧島アートの森，霧島国際音楽ホール（みやまコンセール），県民の森等の特色ある文化・観光関連施設，パラグライダーやカヌー競技の拠点，野球，サッカー，馬術等が実施できる多種多様な運動施設など魅力ある観光資源や地域固有の文化資源を有しています。

また，鹿児島空港，九州縦貫自動車道，東九州自動車道，JR等が集中する交通の要衝という地域の特性を有しています。

(イ) 施策の方向

多様な観光ニーズに合わせ，豊かな自然，美しい景観，豊富な温泉，歴史・文化や食等の地域資源を生かした魅力的な観光ルート及びメニュー（グランピング，グリーン・ツーリズム，ワーケーション等）の更なる磨き上げを行います。

鹿児島空港を地域情報の発信の場として積極的に活用するとともに，市町や交通事業者等関係機関と連携し，各交通機関から観光地までの二次交通問題の解消に向けた取組を進めることにより，地域の周遊を促進します。

また，JR九州や関係市町・地域住民と協力し，嘉例川駅，大隅横川駅等の貴重な地域資源を有する肥薩線や，リニューアルされた霧島神宮駅等を活用した地域振興及び観光振興に関する取組を促進します。

これらの観光情報等について，インターネットやSNS等を活用して多言語で情報発信するなど，効果的かつ持続的なPRを展開するとともに，観光を担う人材や組織の育成，フリーWi-Fi等の整備促進やホスピタリティの向上などの受入体制の充実を図ることにより，国内外からの誘客を促進します。

オ 大隅地域

(ア) 地域の特性

国立公園の佐多岬や雄川の滝，広大な照葉樹林，国定公園のくにの松原，悠久の森，猿ヶ城溪谷，神川大滝，溝ノ口洞穴，霧島ジオパーク及び桜島・錦江湾ジオパーク等の豊かな自然環境・景勝地，陸上競技に特化したトレーニング拠点施設である「ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅」や全国で唯一の国立の体育大学「鹿屋体育大学」における様々なスポーツ活動，吾平山上陵，広く分布する古墳群，戦争遺跡，日本遺産である志布志麓及び垂水麓等の歴史的資源，お釈迦祭りや弥五郎どん祭り，やぶさめ祭り，ばら祭り，エアーメモリアルinかのや，ルーピ

ン祭り等の伝統行事やイベント、かのやばら園、神川大滝公園、県立大隅広域公園、内之浦宇宙空間観測所、鹿屋航空基地史料館、輝北天球館、南九州畜産獣医学拠点（SKLV）等の特色ある観光関連施設、大崎町のSDGsに関する取組など魅力ある観光資源を有しています。また、東九州自動車道や都城志布志道路、大隅縦貫道等の広域交通ネットワーク、薩摩半島と結ぶ各種フェリー、志布志と大阪を結ぶさんふらわあ等の交通基盤があります。

また、豊かな自然が育んだ肉用牛、豚、ウナギ、カンパチ、ブリ、ヒラマサ、ピーマン、ばれいしょ、さつまいも、ゆず、辺塚だいだい等の農林水産物を生かした食の宝庫としての地域の特性を有しています。

(イ) 施策の方向

地域の特性を踏まえ、大隅地域固有の食・自然・環境等多彩な魅力の掘り起こし、きめ細やかな体験コンテンツの設定、磨き上げを行い、様々な切り口で国内外に発信し、大隅地域のイメージアップ、認知度向上を図ります。

また、特色ある地域資源や交通基盤を活用した広域的な観光ルートの形成等を進めるとともに、グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、サイクルツーリズム等、地域資源を生かした体験型観光等を推進します。さらに、スポーツキャンプの誘致や、多様化する観光の形態を踏まえたマイクロツーリズムや「旅育」等の新しい旅の提案などにより、誘客促進に取り組みます。

カ 熊毛地域

(ア) 地域の特性

種子島における喜志鹿崎、門倉岬、マングローブ、ヘゴ自生群落、天女ヶ倉、長浜海岸、浦田海水浴場及び変化に富んだ美しい海岸線、屋久島における宮之浦岳、縄文杉、白谷雲水峡、ヤクスギランド、大川の滝、千尋の滝等の雄大な自然、古市家住宅、広田遺跡、如竹踊り等の歴史的・文化的資源、種子鋏ばさみや屋久杉製品等の伝統的工芸品、安納いも、ニガダケ、トビウオ、サバ、トコブシ、マンゴー、ぽんかん、たんかん等の食、種子島鉄砲まつり、サイクリング、オープンウォータースイミング等の様々なイベント、地域資源である美しい海を生かしたサーフィン等のマリンスポーツ、農林漁業体験、屋久島の里めぐり、種子島開発総合センター（鉄砲館）や屋久島環境文化村センター等の特色ある観光関連施設など魅力ある観光資源を有しています。

また、日本最大のロケット発射場である種子島宇宙センター、屋久島における世界自然遺産、ラムサール条約登録湿地、ユネスコエコパークなど、国際的にも名高い資源や施設を有し、特に、自然環境との共生や調和に優れた地域の特性を有しています。

(イ) 施策の方向

地域の特性を踏まえ、豊かな自然環境、特色ある資源や施設を生かして、新たな

観光スポットの整備や既存の観光施設の機能向上とともに、マリンスポーツ等の健康・癒しのプログラムやグリーン・ツーリズム、エコツーリズム等の滞在型観光等を推進し、人と自然環境が共生する個性豊かな観光地づくりを推進します。

また、種子島宇宙センターや世界自然遺産の国際的な知名度を生かしながら、種子島・屋久島両島が一体となった広域的な観光ルートの形成を進めるとともに、世界自然遺産である屋久島及び奄美・徳之島と、世界文化遺産である「明治日本の産業革命遺産」との広域連携による観光振興に取り組みます。

さらに、今後の屋久島空港滑走路延伸を見据え、関係機関と連携して誘客や受入体制の強化等に取り組みます。

加えて、ジェットチャーター便やクルーズ船の誘致、各種媒体の活用や島外でのPR活動等による広報宣伝に取り組みます。

キ 大島地域

(ア) 地域の特性

生物多様性に関する顕著な普遍的価値が認められ、奄美大島・徳之島が令和3年に世界自然遺産に登録されました。加えて、金作原、湯湾岳、大島海峡、宮古崎、百之台、犬田布岬、ムシロ瀬、フーチヤ、昇竜洞（県指定天然記念物の鍾乳洞）、百合ヶ浜等の亜熱帯性・海洋性の豊かな自然環境・景勝地、アマミノクロウサギ等の貴重な動植物、本場奄美大島紬^{つむぎ}や黒糖焼酎等の特産品、トロピカルフルーツや鶏飯等の食、島唄、八月踊り、諸鈍シバヤ、秋名アラセツ行事、闘牛、トライアスロン、沖永良部ヤッコ踊り、与論十五夜踊り等の様々な伝統行事・イベント、国指定史跡である宇宿貝塚、奄美大島要塞跡、城久遺跡、徳之島カムイヤキ陶器窯跡、住吉貝塚等の歴史的資源、奄美パーク・田中一村記念美術館、黒潮の森マングローブパーク、奄美自然観察の森、奄美大島と徳之島の世界遺産センター、中里の戦闘指揮所跡、徳之島なくさみ館（闘牛資料館）、タラソおきのえらぶ、ゆんぬ体験館等の特色ある観光関連施設など魅力ある観光資源を有しています。

また、こうした魅力ある観光資源を背景として、癒やしにあふれる地域の特性を有しています。

(イ) 施策の方向

多様で豊かな自然や、島々ごとに異なる個性的な伝統・文化等の地域資源を有効に活用します。また、奄美ならではの海洋レクリエーションや自然観察など奄美らしい体験・滞在型観光プログラムづくりを促進するとともに、沖縄県との連携等の充実を図りながら、人と自然環境が共生する癒やしあふれる質の高い観光地づくりを推進します。

また、世界自然遺産登録の効果を群島各島へ波及させるため、「世界自然遺産奄美トレイル」の活用、同じく世界自然遺産登録地である屋久島との連携及び地域の実情に応じたクルーズ船の誘致に取り組みます。あわせて、オーバーツーリズムと

ならないよう、レスポンスブルツーリズム（責任ある観光）の考えに基づいた観光施策を展開します。

冬でも温暖な気候を生かしたスポーツ合宿、キャンプ等の誘致などを推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

3 施策の展開

観光を担うのは地域であり、観光に限らず、多様な事業や活動を行う様々な主体が、あるべき地域の姿や目的意識を共有し、業種の枠を超えた連携を図りながら、地域づくりを進めていくことが重要となります。

観光を担う全ての担い手が、こうした地域を基軸とした視点を共有し、それぞれの役割を果たすことが求められます。

また、「観光立県かごしま」を実現するために、観光の担い手が一丸となって、1の「施策の体系」に基づいた施策を展開していくことが求められます。

具体的な施策の展開に当たっては、観光DXの視点を取り込むとともに、SDGs（持続可能な開発目標）の理念及び17の目標を踏まえた実施に努めます。

(1) 国内外におけるプロモーションの展開

本県は、豊かな自然や多彩な食、個性ある歴史・文化などの「宝物」を数多く有しています。これらの宝物を探しに鹿児島を訪れ、手に取って体験してもらうため、本県の多彩な魅力について、県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」を活用したプロモーションを展開します。

国内外に本県の多彩な魅力の情報を発信することで、本県の認知度の更なる向上を図るとともに、本県の一流の農林水産物や観光地としてのブランド力を向上させ、交流人口の拡大を図ります。

ア 「南の宝箱 鹿児島」を活用したプロモーションの展開

本県固有の食、温泉、自然、環境、歴史・文化、世界遺産等の多彩な魅力の掘り起こしを行うとともに、様々な切り口で国内外に「南の宝箱 鹿児島」として積極的に情報発信することで本県のイメージアップを図ります。

本県の多彩な魅力を認知してもらうために、ストーリーを伴った情報として発信することで、共感（態度変容）を獲得します。また、県産品の購入や本県への旅行（行動変容）を促し、鹿児島のコアなファンを増やし、選ばれる鹿児島県を目指します。

情報発信の実施後は、PDCAサイクルによる成果の検証などにより、適切なプロモーションの管理等を行います。

施策の展開例

- ◎ 「南の宝箱 鹿児島」を活用した統一的な情報発信
- ◎ 個人客の増加に伴い多様化する観光客のニーズに応じた情報発信
- ◎ ストーリー性を伴った本県の魅力発信
- ◎ 観光客との間で継続的な信頼関係を築くための双方向の情報交流の推進

◎ 県全体を1つのテーマパークと捉えて、観光地やイベント等のコンテンツを時間軸、空間軸で一体的に集約したプラットフォームの構築・情報発信 など

イ Web等を活用したプロモーションの展開

国内外における鹿児島県の認知度向上を図るため、インターネットやSNS等を活用して、PR動画等を含めた情報発信を行い、特定の分野に興味・関心がある層も含め、データ分析に基づくプロモーションを展開します。

特に、海外向けには、外国人の目線に沿った情報発信を行います。

施策の展開例

- ◎ インターネットやSNS等を活用したPR動画等を含めた情報発信
- ◎ SNS等によるデータ分析に基づいた情報発信
- ◎ 特定の分野に興味・関心がある層を対象とした情報発信
- ◎ 多彩なイベントを活用したプロモーションの展開
- ◎ 国内在住の外国人による情報発信を通じた認知度向上 など

(2) 魅力ある癒やしの観光地の形成

競争力の高い魅力ある観光地の形成を図るため、地域ごとの特性を生かし、個性的で潤いのある街並み景観や沿道修景などハード面の整備を進めるとともに、地域の新たな観光資源の発掘に努め、自然や環境、人とのふれあい、健康や食をテーマとするツーリズム、農林水産業の着地型観光の促進などソフト面の取組と併せて、癒やしの観光地づくりを進めます。

また、観光関連産業の「稼ぐ力」の向上を図るため、本県の魅力的な観光資源を最大限に活用して観光地としての魅力を高めるとともに、観光地域づくり法人(DMO)等が中心となり、幅広い関係者が連携した観光地域づくりを推進します。

さらに、観光DXを推進し、観光関連産業の生産性向上等を図るとともに、官民一体となって観光地域の高付加価値化を促進します。これにより、収益力を高め、適正な対価を収受して収益を地域内で循環させ、従業者の待遇改善を図り、観光地の持続可能な発展を目指します。

あわせて、地球環境へ配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光とが両立し、地域住民にも配慮した持続可能な観光地域づくりを推進します。

ア 地域の観光資源の保全、活用及び創出等

3つの世界遺産をはじめとする美しい豊かな自然環境や、奥深い歴史を物語る文化財などの多彩で魅力ある地域の観光資源の保全に取り組むとともに、地域の創意工夫を生かしながら、産・学・官の連携により、多様な観光ニーズに的確に対応した鹿児島県ならではの新しい旅行商品の創出と充実を図ります。

施策の展開例

- ◎ 地域の観光資源の魅力をつなぐ周遊型観光ルートの形成の促進

- ◎ 霧島国際音楽祭などの個性を生かした各種イベントの促進
- ◎ 3つの世界遺産（屋久島，奄美大島・徳之島の2つの世界自然遺産，「明治日本の産業革命遺産」の世界文化遺産）の活用や保全を踏まえた取組の促進
- ◎ 国宝や日本遺産など歴史的遺産や文化等の観光資源としての更なる活用の促進
- ◎ 国立公園等の自然環境を持続的に活用するツアープログラムの開発促進
- ◎ 世界自然遺産奄美トレイル及び九州自然歩道等のロングトレイルを活用した「長く歩く旅」の推進
- ◎ 港を生かした観光地づくりの推進
- ◎ 夜間の時間帯を活用した観光メニューの開発促進
- ◎ 地域密着の多様なまちづくり・地域おこしの促進
- ◎ 本格焼酎や伝統的工芸品等を活用した体験型コンテンツの創出促進
- ◎ 文化・芸術施設（黎明館，霧島アートの森，奄美パーク）等の活用の促進
- ◎ 観光資源（景勝地，史跡，観光施設，各種イベント等）の更なる磨き上げ
- ◎ 地域の伝統行事，イベント等を活用した地域住民と観光客との交流の創出
- ◎ 離島の魅力及び特性を生かした食や体験プログラムの開発などの着地型観光の促進
- ◎ 観光情報等を一元化したプラットフォームの活用による観光資源の連携の促進 など

イ 地域の特性を生かした良質なサービスの提供の確保

観光業に加えて，商工業，農林水産業や製造業など多様な業種と地域住民などを含む幅広い関係者が密接に連携しながら，豊かな自然の恵みと先人達の知恵に育まれた魅力あふれる地元素材を積極的に活用したメニュー開発や特産品づくりなど良質なサービスの提供を促進します。

また，世界遺産や錦江湾，桜島，自然豊かな離島などの一流の景観，豊富な食材など地域の魅力的な観光資源を生かし，長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成を図ります。

施策の展開例
◎ 3つの世界遺産や錦江湾，桜島，自然豊かな離島などの一流の景観・豊富な食材を生かした長期滞在も可能な世界に通用するリゾート地の形成
◎ 生産者と観光関係事業者等が連携した地場農林水産物の活用の促進
◎ 安心・安全な「かごしまの食」の魅力づくり など

ウ 観光関係施設等の整備

観光客が訪問しやすく，ゆとりと潤いのある環境を整備するため，地域の特性を生かした個性的で潤いのある街並み景観の形成や沿道の整備等を推進するとともに，国内外を結ぶ交通ネットワークの形成促進を図ります。

施策の展開例

- ◎ 市街地環境，公園緑地，水辺環境等の整備など地域の特性を生かした個性的で潤いのある街並み景観等の形成の促進
- ◎ 外国人観光客等が楽しめる魅力ある観光地の整備促進
- ◎ 観光客の多様なニーズに対応した観光施設や宿泊施設の整備の促進
- ◎ 地域公共交通ネットワークの充実，高規格道路の整備や空港・港湾の機能向上など，国内外を結ぶ交通ネットワークの利便性向上 など

エ 持続可能な観光地域づくりの推進

観光関連産業の「稼ぐ力」の向上を図るため，観光地域づくり団体等のリーダーとなる人材育成や組織の強化に取り組むとともに，域内での資金の好循環を図るため，マイクロツーリズムを促進します。

また，県全体の観光振興を推進するためには，県全体の観光をリードする組織（県域DMO等）が必要であることから，地域の観光に携わる関係者間で合意形成を図りながら，本県における観光推進体制のあり方の検討を進めます。

さらに，観光DXを推進し，生産性の向上を図るとともに，地球環境への配慮や，地域における自然，文化の保全と観光の両立を図りながら，観光振興による地域経済の活性化及び地域社会に好循環を生む仕組みづくりを進めます。

施策の展開例

- ◎ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる観光地域づくり」を推進するための組織づくり及び人材育成の支援
- ◎ 観光推進体制の見直し
- ◎ 域内での資金の好循環を図るためのマイクロツーリズムの促進
- ◎ 観光関連事業者の生産性の向上のためのデジタル化の推進
- ◎ サステナブルツーリズムの推進
- ◎ 自然環境との共生や多様なふれあいの推進
 - ・ エコツーリズムの推進
 - ・ 自然環境の保全と適正な利用の推進に向けた自然歩道等の整備・管理
 - ・ 環境に対する意識やマナーの普及啓発 など
- ◎ 観光地における自然環境や野生生物の保護など環境保全活動の推進
- ◎ 保護区域や緩衝区域のゾーニングなど観光地としての適正な保全と活用の推進
- ◎ 自然公園等の保全・管理
- ◎ オーバーツーリズムを未然に防ぐ人数規制や利用分散の仕組みづくり
- ◎ 旅行者の責任ある行動の推進（レスポンシブルツーリズム等）
- ◎ 地域の自然・文化・暮らしの保全に貢献する旅行の推進（リジェネラティブ

ツーリズム等) など

オ 観光地域の高付加価値化

観光地域の高付加価値化を促進し、収益力・生産性の向上を通じて、設備投資の増加、従業員の待遇向上等の好循環を創出するとともに、消費単価が高い傾向にある旅行者を惹きつける観光地づくりを推進します。

施策の展開例

- ◎ 長期滞在や観光消費額の増加につながるようなコンテンツの造成
- ◎ 地域の魅力・価値等を向上させるための体験コンテンツの磨き上げなど、観光地の高付加価値化の取組の推進
- ◎ 地域の素材をつなぎ合わせて、ストーリー化した旅行商品の造成、運営及び販売ができるコーディネーター人材の育成支援
- ◎ ハイブランドホテルの誘致等
- ◎ 高付加価値経営旅館等の登録の促進
- ◎ 県産品の高付加価値化の促進
- ◎ ツアーガイドなど観光メニューの高付加価値化の促進 など

カ 地域の特徴を生かした多様な観光旅行分野の開拓等

四季折々の自然環境、世界遺産、歴史・文化、アニメ、宇宙など地域の特徴ある観光資源を生かした着地型観光など、新たな分野の観光旅行を開拓・推進し、地域の人、生活・文化などとのふれあいを通じた多様な観光交流を促進します。

施策の展開例

- ◎ グリーン・ツーリズム、ブルー・ツーリズム、アドベンチャーツーリズム、エコツーリズム、ワーケーション、まち歩きなどの着地型・体験型観光や、デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズムなどの新たな分野の観光旅行（ニューツーリズム）の推進
- ◎ ロケツーリズム、ファンツーリズム、酒蔵ツーリズム、サイクルツーリズム、インフラツーリズムなどテーマ別観光の推進 など

キ 観光振興施策を実施するための財源に関する検討

観光振興施策を安定的かつ継続的に実施するため、必要性を含めた財源に関する検討に努めます。

(3) 戦略的な誘客の展開

メディアごとの特性を踏まえて、ターゲットに応じてマスメディア、インターネット、ソーシャルメディア等を適切に選択した情報発信や旅行エージェント（旅行業者）等への対応、一般社団法人九州観光機構等と連携した広域的な取組の推進などにより、「鹿児島」の知名度を高め、観光客の来訪を促進します。

また、多くの外国人観光客が直接、鹿児島を訪れられるよう、国際航空路線網の維持

・拡充や新規路線の開設，定期便の就航を見据えた国際チャーター便の就航の促進を図るほか，各種誘客により外国人観光客の来訪を促進します。

ア 観光客の来訪の促進等

個人客の一層の増加など，観光客の多種多様なニーズに対応した旅行商品の拡充，マーケティング等に基づきターゲットを明確化した先進的な技術の活用による情報発信，セールスプロモーション活動の充実により，観光客の来訪を促進します。

また，南九州3県をはじめ九州・沖縄各県との一層の連携を図るとともに，市町村の広域的な連携を促進します。

施策の展開例
◎ 観光客の視点に立った観光情報等を一元化したプラットフォームの構築
◎ 旅行エージェント（旅行業者），航空会社，鉄道会社等との連携による宣伝・誘致活動の推進
◎ 拠点地域発の広域観光周遊ルートづくりなどによる広域観光の推進
◎ 大都市圏等における観光物産展等の開催
◎ 関係人口（特に県人会や県出身者など）を活用したPR
◎ 本県を舞台とした映画・テレビ番組等を生かした誘客の促進
◎ 大阪・関西万博（令和7年）や西郷隆盛生誕200年・没後150年記念イベント（令和9年）等の多彩なイベントを活用した誘客の促進
◎ MICE（国際会議等）の誘致と受入体制の整備の推進
◎ 環境教育や平和学習などに活用できる自然・歴史・文化等の資源を生かした県内外からの修学旅行を含む教育旅行の誘致の促進
◎ 一般社団法人九州観光機構や九州・沖縄各県，「明治日本の産業革命遺産」関係自治体等と連携した誘客活動の推進 など

イ マーケティングに基づく効果的な誘客

市場を意識したマーケティング戦略の観点から効果的な施策の展開を図るため，国の動向も見据えながら，観光統計調査等の整備・研究を進めます。

また，本県観光の動向や観光消費の実態，観光ニーズの把握・分析など，マーケティングの結果に基づいたプロモーション活動の展開により，本県の魅力を発信することで，国内外からの誘客促進を図ります。

施策の展開例
◎ 本県観光の動向や観光消費の実態，観光客のニーズの把握
◎ デジタルマーケティングの実施
◎ マーケティングの結果に基づいたプロモーション活動の展開
◎ 観光統計調査の整備・充実 など

ウ スポーツキャンプ等の誘致

本県の温暖な気候や先進的な研究機関の立地等を生かしたスポーツキャンプやスポ

ーツイベント等の誘致活動に取り組み、プロスポーツチーム等の振興を通じた交流人口の拡大を図ります。

施策の展開例
◎ スポーツキャンプ・合宿の誘致から歓迎まで関係機関が連携し官民一体となった取組の推進
◎ ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅を活用した、国内外からのスポーツ合宿受入れによる交流人口の拡大に向けた取組の推進
◎ 「薩摩おいどんリーグ」などの継続的なイベント支援を通じた地域活性化に向けた取組の推進
◎ 県内に本拠地を置くプロスポーツチーム等の振興と交流の推進 など

エ 外国人観光客の来訪の促進等

本県の歴史的、地理的な特性を生かし、経済成長が著しいアジア地域を中心とした直行便市場や直行便市場に次いで有望な戦略的市場など、海外からの誘客の強化を図るため、ターゲットとする市場に応じた誘客促進に向けた各種取組を推進します。

今後のインバウンド需要の本格的な回復を見据えて、消費額の増加及び地方への誘客をより重視する観点から、訪日旅行における消費単価が高い傾向にある旅行者の鹿児島への誘客を促進します。

また、南九州3県をはじめ九州・沖縄各県との一層連携した広域的な取組を促進します。

施策の展開例
◎ SNS等のメディアを活用した情報発信や、現地セールスや旅行エージェント（旅行業者）・メディア等の招請・訪日教育旅行の誘致など、ターゲットとする市場に応じた誘客の展開
・ 直行便市場（韓国、中国、台湾及び香港）での誘客対策の強化
・ 戦略的市場（タイ、シンガポール、ベトナム、欧米豪）での認知度向上
・ 他空港からの誘客に向けた旅行会社等の招請、旅行予約サイト（OTA）と連携したプロモーション
◎ 欧米豪市場への広域連携によるアプローチ
◎ 海外サポーター（県人会等）等を活用したPR
◎ 消費単価が高い傾向にある旅行者をはじめとする外国人観光客の来訪を促進するための受入環境の整備の推進
◎ 国際航空路線網の維持・拡充や新規路線の開設、定期便の就航を見据えた国際チャーター便の就航の促進 など

オ クルーズ船の誘致

本県の地理的優位性を生かし、クルーズ船の誘致活動等を推進し、クルーズ船を通じた交流人口の拡大を図ります。

また、鹿児島発着等といった本県への滞在時間が長くなるクルーズ船を誘致します。

あわせて、クルーズ船の経済波及効果を県内全体に波及させるため、県内の離島への寄港、従来の寄港地観光ツアーに加え、水上交通や新幹線を活かしたツアー造成に取り組み、観光関連産業の「稼ぐ力」の向上に努めます。

なお、クルーズ船の誘致に当たっては、地域の受入体制などを十分考慮し、市町村等と連携して取り組みます。

施策の展開例
◎ 鹿児島本土のみならず、澄み切った海などの豊かな自然、独自の伝統・文化など多くの魅力にあふれる離島も巡るクルーズ船の誘致促進
◎ 官民連携によるクルーズ船の受入環境・体制の整備
◎ 水上交通や新幹線を活かしたツアー造成などによる寄港地観光の広域化・高質化 など

カ マイクロツーリズムの促進

県民一人ひとりが鹿児島の自然や文化に親しみ、鹿児島ならではの魅力の再認識につなげるため、マイクロツーリズムを促進します。

また、マイクロツーリズムを通じて再認識した郷土の豊かな魅力を広く発信することにより、更なる誘客を促進します。

施策の展開例
◎ 県民一人ひとりが鹿児島の自然や文化に親しみ、鹿児島ならではの魅力の再認識につなげるためのマイクロツーリズムの促進
◎ マイクロツーリズムを通じて再認識した郷土の豊かな魅力を広く発信することによる、更なる誘客の促進 など

キ 相互交流の促進

姉妹県盟約を結んでいる岐阜県や長年にわたり交流を続けている香港、シンガポール、韓国全北特別自治道、中国江蘇省、米国ジョージア州、英国自治体のほか、新たな交流先であるベトナム・ハイズオン省、台湾屏東県との相互交流の充実に向けた取組を推進します。

施策の展開例
◎ 姉妹・友好交流等の促進
◎ 経済交流の促進
◎ 文化・スポーツ等の交流の促進
◎ 青少年交流の促進
◎ 相互の地における観光プロモーションの実施
◎ アジア地域との人的ネットワークの形成の促進
◎ 県内及び県域を越えた相互交流の促進
◎ 県民の観光旅行意欲の増進

- ◎ 県民のパスポート取得の促進
- ◎ 県内における修学旅行を含む教育旅行の促進 など

(4) 県民総ぐるみでのおもてなしの推進

本県を訪れる誰もが，安心・安全に快適な観光を満喫できるよう，親切で分かりやすい案内標識等の整備や情報提供，温かく迎え入れるホスピタリティ（心のこもったおもてなし）の向上など，観光客の受入体制の充実を図ります。

また，関係団体等との連携を図りながら，鹿児島島の魅力を語れる人材や観光ボランティアガイドなどの担い手の育成・確保を図ります。

ア 全ての観光客がストレスなく快適に観光できる環境の整備

年齢，障害の有無，国籍，宗教等の違いを越え，全ての観光客が快適な観光を満喫できるよう，観光客の受入環境の整備を推進します。

また，県内外の観光客の県内周遊を促進するため，M a a S等を活用した観光地へのアクセス向上を図るとともに，いつでもどこでも観光関連情報を得られる環境を整備し，観光客の利便性の向上を図ります。

施策の展開例

- ◎ 観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズムの促進
- ◎ 交通機関の接続の円滑化など観光客に配慮した取組の促進
- ◎ 公共交通機関の予約・決済サービスやデジタルチケット等を提供する九州 M a a S の取組の促進
- ◎ 観光客への的確な情報提供と誰にでも分かりやすい案内標識等の整備の促進
- ◎ 無料公衆無線LAN（無料Wi-Fi）環境の整備の促進
- ◎ 主要な観光施設やホテルなどの観光関係施設におけるキャッシュレス決済の普及・啓発及び公共交通機関へのキャッシュレス決済の導入の促進
- ◎ 宿泊事業者における顧客予約管理システム（PMS）等の導入の促進
- ◎ 交通標識や案内標識，案内板などの多言語対応の促進
- ◎ 観光関係施設，ホテル，飲食店，医療機関等における多言語コールセンターの活用の促進
- ◎ デジタル技術の活用による外国人観光客向けの情報提供の促進
- ◎ 外国人観光客向けボランティア通訳ガイドの育成の促進
- ◎ 通訳案内士（地域通訳案内士制度によるものを含む。）の育成の促進
- ◎ イスラム教徒に対応したムスリム・フレンドリー施設の整備の促進
- ◎ フードダイバーシティへの対応の推進
- ◎ 鹿児島空港や鹿児島港などのCIQ（税関，出入国審査及び検疫）体制の充実，強化の促進
- ◎ 免税店の更なる充実の促進 など

イ 観光を担う人材の育成・確保

魅力ある観光地づくりを支える組織や人材の育成・確保等を促進し、観光客へのサービスの向上を図ります。

また、先進的な技術の活用による観光DXを推進し、観光客の利便性向上及び周遊促進、観光産業の生産性向上や観光地経営の高度化を促進します。

施策の展開例
◎ 地域をコーディネートする担い手育成の促進
◎ 観光ボランティアガイドの組織化と研修の促進
◎ 若年者の県内就職や外国人材の受入れを含めた観光従事者確保に向けた取組の促進
◎ 観光関係事業者等の資質向上に向けた取組の促進
◎ 観光関連事業者に対するデジタル化、業務効率化のためのソフトウェア等の導入の促進
◎ DX人材育成のための従業員研修の実施への支援
◎ 宿泊事業者における顧客予約管理システム（PMS）等の導入の促進（再掲）
◎ 外国人観光客向けボランティア通訳ガイドの育成の促進（再掲）
◎ 通訳案内士（地域通訳案内士制度によるものを含む。）の育成の促進（再掲）
◎ 歴史ガイド・エコツアーガイド育成等の促進 など

ウ 啓発・学習の推進

県民一人ひとりが、自らの地域に誇りと愛着を持ち、観光への理解を深め、おもてなしの心を育み、県民総ぐるみで観光客を温かく迎える観光地づくりを推進します。

施策の展開例
◎ 観光の重要性や観光振興に関する県民の役割等の普及啓発
◎ 郷土の歴史、伝統、文化、自然環境等をテーマとした学習機会の充実
◎ 地域における魅力ある観光地づくりに向けた取組の促進 など

エ 観光旅行の安全の確保

地域における防犯力・防災力を高める取組等を推進するとともに、自然災害や感染症など、観光関連産業を取り巻く様々なリスクに対応するため、緊急時の観光客等への情報提供など、観光客等の安全を確保するまちづくりを進めます。

施策の展開例
◎ 安全・安心なまちづくりの推進
◎ 交通安全キャンペーンの実施
◎ 災害時や感染症発生時の観光客への情報提供 など

第5 「観光立県かごしま」の実現に向けて

1 推進体制

「観光立県かごしま」の実現には、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体がそれぞれの役割を果たしながら、相互に連携し、様々な取組や活動に努めていくこと

が重要であり、地域においても、多様な業種との連携の下、ネットワークづくりを進め、幅広い産業や住民が一体となって、地域の特性を生かした魅力ある観光地づくりを進めることが必要です。

また、県、市町村などの区域にとらわれず、観光客の動態や観光資源の特性を踏まえた共通のテーマ性を有し、一定の広がりを持ったエリアにおいて、それぞれの関係者が一体となって取り組む広域的な連携を強化していくことが必要です。

このため、県としては、基本方針の趣旨や内容の周知を行うことにより、地域における主体的な取組や他の地域と連携した広域的な取組が展開されるよう努めるとともに、条例に基づく「鹿児島県観光立県推進会議」において、観光に関して優れた識見を有する各委員の意見等を踏まえながら、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体と一体となった取組を進め、基本方針に基づく施策を総合的かつ計画的に推進します。

2 進行管理

条例に基づき、推進期間の中間年度を令和9年度、最終年度を令和11年度とし、それぞれの年度までの施策の実施状況及びその成果を取りまとめるとともに、これらを検証し、条例に基づく「鹿児島県観光立県推進会議」の意見を聴きながら、必要に応じて基本方針の見直しを行い、基本目標の実現を図ります。

(提案理由)

観光立県かごしま県民条例に基づく現行の基本方針の推進期間の終了に伴い、次期基本方針を策定しようとするものである。